

「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に
基づく基本的事項の公表

平成28年10月

基金の名称	中小企業再生支援基金
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構
基金の額（国庫補助金相当額）	18,400百万円
基金事業の概要	産業復興相談センターの再生計画策定支援を受けた被災事業者に対し、再建手続きに要する期間等の利子補給を行うために必要な財政支援を行う事業。具体的には、産業復興相談センターに相談を行った被災事業者等が、同相談センターへの相談開始日から産業復興機構に債権買取要請等をした日までの手続き・調整に要した期間に係る、旧債務の利子を補填することにより被災事業者等の負担を軽減し、早期の事業再生を図る事業。
基金事業を終了する時期	なし
定期的な見直しの時期	—
基金事業の目標	東日本大震災及び原子力発電所の事故による被害を受けた中小企業者等及び中小企業団体が産業復興相談センターを活用した事業再建に取り組む際の金利負担を軽減することにより、早期の事業再生の実現を図ることを目的とする。